



令和 7 年 6 月 2 日
午前・午後 4 時 20 分 受領

令和 7 年 6 月 2 日

南山城村議会議長 奥森 由治 様

南山城村議会議員 土岐 太郎

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 公職選挙法 違反 について	南山城村の「ある議員」が長期間にわたり村内有権者に年賀状を出している。当該行為は、京都府警察本部によると、公職選挙法147条の2・挨拶状の禁止行為にあたり「違法」であるとしている。違反のない明るくきれいな選挙は、全村民の願いである。 こういった異常事態を受けて、以下の二点を問う。 今後、公平公正な選挙を実現する為に、 ①適切な対応をとる用意はあるのか。 ②どの様な啓発活動をおこなうのか。	選挙管理 委員会
2. 税金の 不適切使用 について	消防団の力向上モデル事業補助金350万円を使い、消防アプリを導入しているが、当初の目的が達成されていないように思う。 今後の適切な使用について問う。	村長
3. 道の駅の 管理 について	道の駅では、安全を脅かすような下記問題が発生している。 今後、どの様に対応するのか問う。 ①トイレの入り口に取り付けられている防犯カメラが、再三の修理要請にもかかわらず、4年もの長期間、放置されている。 ②区画線が認められない箇所があるが、引き直されていない。 ③排水による悪臭問題が放置されている。	村長